

第26号様式（第63条関係）

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館（以下、「民族館」）	
所在地	鹿屋市上高隈町3779番地1	
指定管理者	名称：大隅湖観光管理組合 代表者：組合長 岡本 孝志 住所：鹿屋市下高隈町5454番地11 連絡先：0994-45-2508	
モニタリングの実施経過	●月例報告：毎月 ●現地調査：毎月 ●その他：指定管理者との協議	●事業決算の確認：毎月・年度末 ●利用者アンケート：年1回集計
担当部課 (問合せ先)	市長公室 政策推進課 電話 0994-31-1125 内線 3345	

【モニタリングの総合評価】

大隅湖観光管理組合は、当該施設が指定管理者制度を導入した平成19年度から施設の管理・運営を行っており、平成24年度に利用者数のピークとなる10,740人を記録した（令和5年度利用者数6,519人）。

主な利用者は、家族連れや高齢者、小中学校等の団体利用である。テイクアウト用飲料の販売や雑貨販売、こまめな清掃と安全点検の実施によって、来館者が快適に安心して利用できる施設の運営に努めている。

令和5年度はコロナの影響が少なくなり、様々なイベントも開催され、来館者数が増加した（昨年度から688人増）。今後は利用者アンケート等を効果的に活用し、さらに充実した施設運営に取り組むとともに、施設の設置目的である「地域国際化」の実現に向けて、市民等が気軽に「異文化体験」をすることのできる機会の創出に積極的に取り組んでもらいたい。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- ・市民等が気軽に「異文化体験」できる機会の創出（イベント等の実施）
- ・ホームページやSNSの効果的な活用による情報発信及び周知活動
- ・来館者アンケートの効果的な実施と集計結果の活用

《施設所管課が実施・検討する事項》

- ・設置後27年を経て変化した現在の社会情勢や需要を踏まえた「民族館の在り方」の検討
- ・カピックセンターを含む周辺施設や地域団体等と連携した施設の利活用方策の検討
- ・老朽化した施設や備品等の計画的な補修及び修繕

(1) 基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

① 合目的性・公平性・効果性

民族館は入館無料の施設である。誰もが気軽に異文化体験ができる施設として、展示品である民族衣装や楽器、玩具を実際に試着したり体験したりすることができる特徴的な運営を行っている。市内学校等への出前講座も実施しており、国際性豊かな人材の育成に寄与している。

(2) 業務内容

① 機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

ア 事故 0件

イ 市民からの苦情 0件

ウ 事業実績

ア) 実施イベント 5件

No.	開催日	場所	催事名	内容	参加者数
1	毎月 最終 日曜日	展示室	世界の遊び体験	ボードゲームやカードゲーム、外で遊べるスポーツ等様々な遊びを紹介した。	81人
2	5月12日	展示室	母の日記念	母の日に来館された方を対象に写真を撮り、母の日記念書を作成し、ラミネートしてお渡しした。	2人
3	8月26日	大駐車場	大隅湖レイクサイドミーティング	鹿児島市からハーレー販売店を招き新車紹介や展示、試乗などを行い日本中からハーレーの方などが集まりキャンプをして交流するイベントを開催した。	206人
4	12月17日	展示室	クリスマスクラシックミニコンサート	ヴァイオリン、チェロ、カリンバなどを用いたコンサートを開催した。	66人
5	常時	展示室	民族館謎解きイベント	謎解きの答えを入力すると開く鍵の掛かった貯金箱を設置し、謎解きに正解した方に割引券を贈呈した。	約4,550人

イ) 出展 4件

開催日	催事名	場所	参加者数
5月5日	こども記念日	霧島ヶ丘公園	136人 (うち、子供63人)
1月30日～ 2月4日	出張民族館in リナシティ	リナシティかのや アトリエ(工芸)	158人 (うち、子供42人)
3月17日	協力隊まつり	高隈支所	1,481人
3月23日	スプリングコンサート	輝北町大円寺	62人
合 計			1,837人

ウ) 出前講座（出張“鹿屋市民族館”）等 7件

No.	開催日	依頼元	場所	参加者数
1	8月5日	鹿屋市立図書館	鹿屋市立図書館	18人
2	8月25日	和光キッズクラブ	和光こども園	46人
3	10月19日	高齢者大学	串良公民館	19人
4	12月14日	高齢者大学	鹿屋市中央公民館	68人
5	2月28日	田崎小学校 2年生	田崎小学校	135人
6	3月6日	寿北小学校 2年生	寿北小学校	127人
7	3月12日	笠野原小学校 2年生	笠野原小学校	74人
合 計				487人

②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

大隅湖観光管理組合の組織体制の下、常勤職員2名・非常勤職員1名を配置し、常時来館者に対応できる体制を整えている。

③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

基本協定書に定められた期間内に月例報告書を提出し、管理及び運営業務の内容、それに要した経費の収支について、報告を行っている。

④安全性（安全管理・緊急時等の対応）

- ・緊急連絡網を整備し、非常事態発生時には速やかに関係者へ連絡をとり、対応できる体制を整えている。
- ・AED（自動体外式除細動器）を整備し、日常点検及び月1回の定期点検を実施している。
- ・常勤職員による施設内外の定期的な見回りを毎日実施している。
- ・車椅子をお使いの方やお体の不自由な方も支障なく利用できるよう、展示品の配置や車の誘導に配慮している。

⑤社会性（環境等への配慮）

- ・定期的に施設内外の清掃を行い、常に衛生的な施設環境を保っている。
- ・節電及び資源の再利用に努め、環境に配慮した施設運営を行っている。

(3)事業収支

①経済性

自主事業として、外国雑貨等の販売や喫茶コーナーの設置、クラフト体験サービスを提供し、来館者の満足度及び収益の向上に取り組んでいる。

(4)団体の経営状態

①経営の健全性

指定管理料以外の収入確保の取組として、外国雑貨やコーヒー等飲料品の販売を行っていること、毎月市へ提出される事業報告書等の内容から、当該指定管理者の経営は健全であると判断される。

施設概要調書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館		所管課：政策推進課																								
所在地	鹿屋市上高隈町3779番地1		設置年月日：平成9年5月20日																								
設置目的	市民に異文化体験の場を提供し、国際感覚の醸成と内外交流の増進を図り、地域国際化の進展に寄与する。																										
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館条例																										
施設の概要	<table border="1"> <tr> <td>設備の概要</td> <td>敷地面積</td> <td>30,971.57 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>延床面積</td> <td>434.60 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>《無料》入館料</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>《有料》</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>サービス</td> <td>料金</td> </tr> <tr> <td></td> <td>喫茶提供</td> <td>コーヒー 250円(アイス追加50円) 紅茶 250円(アイス追加50円) ごぼう茶 250円(アイス追加50円) ジュース 150円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外国雑貨販売</td> <td>1個100円～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>クラフト(ビーズアクセサリー作り)体験</td> <td>材料代(館内で製作) 100円 製作キット 150円 完成品の購入 200円</td> </tr> </table>	設備の概要	敷地面積	30,971.57 m ²		延床面積	434.60 m ²		《無料》入館料			《有料》			サービス	料金		喫茶提供	コーヒー 250円(アイス追加50円) 紅茶 250円(アイス追加50円) ごぼう茶 250円(アイス追加50円) ジュース 150円		外国雑貨販売	1個100円～		クラフト(ビーズアクセサリー作り)体験	材料代(館内で製作) 100円 製作キット 150円 完成品の購入 200円	事業概要	(1) アジアを中心とした民族衣装や楽器、玩具の展示 (2) 民族衣装の試着、楽器や玩具体験サービスの提供 (3) 観光、研修等による利用への対応 (4) 異文化体験イベント等の開催
設備の概要	敷地面積	30,971.57 m ²																									
	延床面積	434.60 m ²																									
	《無料》入館料																										
	《有料》																										
	サービス	料金																									
	喫茶提供	コーヒー 250円(アイス追加50円) 紅茶 250円(アイス追加50円) ごぼう茶 250円(アイス追加50円) ジュース 150円																									
	外国雑貨販売	1個100円～																									
	クラフト(ビーズアクセサリー作り)体験	材料代(館内で製作) 100円 製作キット 150円 完成品の購入 200円																									

2 経営分析評価指標

①事業収支	-265,668円	④外部委託費比率	8.4%
②利用料金比率	—	⑤利用者あたり管理運営コスト	1,393.5円/一人
③人件費比率	57.6%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	1,352.8円/一人

※ 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
開館日数	310日	307日
開館時間	午前9時から午後5時	午前9時から午後5時
事業開催	①広報事業 利用促進を目的とした民族館及びその取組の周知 ②イベント事業 定期的なイベント開催による利用者の満足度向上、リピーター獲得、利用促進	①広報事業 ・外部団体等が主催するイベント出店による広報活動 ・SNS等を用いた情報発信 ・訪問先でのパンフレット配布 ②イベント事業 ・世界の遊び体験 ・母の日記念 ・大隅湖レイクサイドミーティング

	<p>③有料サービス事業 利用者の満足度向上</p> <p>④支援事業 学校等による民族館の利活用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスクラシックミニコンサート ・民族館謎解きイベント <p>③有料サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫茶販売 ・雑貨販売 ・クラフト体験サービス <p>④支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 (学校、高齢者大学等)
--	---	---

4 利用実績

項目	大人	子供	計
市 内	1,878	1,492	3,370
市 外	2,378	771	3,149
合 計	4,256	2,263	6,519

5 事業収支

(単位：千円)

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
その他料金収入	-	-
自主事業収入	-	-
指定管理料	8,017	8,819
その他収入	400	0
収入計（A）	8,417	8,819
人件費	4,800	5,236
事務費 ・旅費　　・消耗品費 ・印刷製本費　・燃料費 ・手数料費　・通信運搬費	245	240
事業費 ・広告宣伝費　・事業実施費　等	200	11
管理費 ・光熱水費　　・修繕料 ・施設管理費　・委託料 ・周辺環境管理費　・保険料 ・雑費	2,827	3,251
その他 ・租税	345	347
支出計（B）	8,417	9,085
収支（A） - （B）	0	-266

指定管理者自己評価表

令和6年5月27日

指定管理者 大隅湖観光管理組合

施設名 鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	③・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・②・1
	15 事業収支は妥当であるか	③・2・1
総合評価 (所感)	新型コロナの影響が無くなっていくのを実感した一年となりました。 年度初めから段々と来館者数も増加傾向にあり、年度末には大きく回復し、市外、県外からの来館者も実感として増えた一年でした。 また、鹿屋市内の学校への出前講座も復活し、それにより子供達の来館も増え、海外からの研修生も含め、コロナ前に限りなく戻ったと思われます。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。